

令和6年度
第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況

基本目標1 あらゆる場における人権教育・啓発

主要課題(1) 学校教育における取組

自己評価	
評価	方針
5 計画以上の成果が獲得できた (各年度目標値の100%以上)	ア このまま継続、推進する
4 計画には満たないが成果を獲得できた (各年度目標値の75%以上、100%未満)	イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要
3 一定の成果は獲得できた (各年度目標値の50%以上、75%未満)	ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要
2 あまり成果を獲得できなかった (各年度目標値の25%以上、50%未満)	エ その他()
1 ほとんど成果が得られなかった (各年度目標値の25%未満)	※ イ、ウの場合は具体的に内容を記述。 他の課題がある場合や事業の終了又は大幅に変更した場合はエとし、具体的な内容や事情などを記述。

取組番号	取組内容	対象	所管課	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度 of 取組に対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
1	人権教育全体計画の推進による生命や人権を尊重する心の育成	市立小・中学校児童生徒	学校教育課	生命や人権を尊重する心が育っていると回答する子どもの割合	※直近値が95%を超えていないため、小・中学校とも95%という高水準の数値を目標値として改めることとする。	(小学校) 94.9% (中学校) 93.5% (R2年度)	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	各教科をはじめ、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、生命や人権・平和を尊重する心の教育を実施した。	【成果・効果】 小中学校ともに高い達成率となっており、学校においてあらゆる活動を通して、子どもの生命や人権を尊重する心を育むことができていると考えている。 【問題点とその要因】 学校現場ではSNSトラブル等の事案が起こっている ので、幅広い視野から時代に見合った人権教育を推進していくことが今後の課題である。	ア このまま継続、推進する 社会の変化やニーズに対応するため、新たな人権に関する問題等に興味関心を高め、さらに学びの幅を広げていく必要性がある。
							実績値	96.0%	96.0%	96.7%				
							達成率	101.1%	101.1%	101.8%				
							評価	5	5	5				

主要課題(2) 社会教育における取組

取組番号	取組内容	対象	所管課	指標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度 of 取組に対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
2	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	市民	生涯学習企画課	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習の参加者数	コロナ禍以前の目標値の平均(H28～30)をR7年度の目標値として設定し、毎年度6人増を目標とする。(人権啓発研修会、長崎人権学の参加者数)	267人 (R2年度)	目標値	267人	670人	676人	682人	大型公民館(8館)と文化センター1館の計9館で、「人権啓発研修会」を実施し、352人が参加した。また、長崎人権学では、全4回の講座に対して、延べ38名が参加した。	【成果・効果】 各公民館、文化センターにおいて研修会開催の周知をしっかりと行っていることで、昨年度より参加人数が増えており、市民に対して学習機会を提供することができている。 【問題点とその要因】 昨年と比べ、どの公民館でも参加人数の増減が見られる。開催時期や周知方法によって講座に対する興味関心のもち方が変わっていることが考えられる。	ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要 各公民館での周知方法や参加者のニーズに応えた内容を検討しながら学習機会の提供を行う。
							実績値	336人	375人	390人				
							達成率	125.8%	56.0%	57.7%				
							評価	5	3	3				

主要課題(3) 人権啓発における取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度取組みに対する所管課コメント	方針
3	市民意識調査による人権意識の把握	市民	人権男女共同参画室	いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合	過去4年間(H28～R元)の平均値を鑑み、R3の目標値74.6%より、毎年度1ポイント増を目標とする。	76.7% (R2年度)	目標値	74.7%	74.8%	74.9%	75.0%	都市経営室が行った、令和6年度市民意識調査「この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがありましたか」の集計結果に基づき、市民意識を把握した。	【成果・効果】 いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合は81.5%となり目標値を上回った。 【問題点とその要因】 職場等での地位(パワー・ハラスメント)についてはニュース等でも事例がよく取り上げられ、人々の人権意識が高まっており、性別による差別意識やアンコンシャス・バイアスがいまだに根強く残っている状況があることから、人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある人の割合が多い。	ア このまま継続、推進する 令和4年度から6年度のいずれの年度も目標値を上回っているものの、いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民は一定数存在することから、引き続き法務局や市民団体などと連携しながら啓発を行っていく。
							実績値	78.0%	78.1%	81.5%				
							達成率	104.4%	104.4%	108.8%				
							評価	5	5	5				
4	人権問題講演会等の開催	市民	人権男女共同参画室	人権問題講演会、中小規模講座、人権啓発研修会(生涯学習企画課)、長崎人権学への参加者数	過去4年間(H28～H元)の平均参加者数1,320人をR5目標値とし、R7年度に1,400人にすることを目標とし、毎年度40人増を目標とする。	567人 (R2年度)	目標値	850人	1,320人	1,360人	1,400人	・人権問題講演会(326人参加 ※R5:386人) ・人権啓発に関する中小規模講座(79人参加 ※R5:26人) ・出前講座(70人参加※R5:20人) ・「長崎人権学」講座(全4回:延べ38人参加※R5:56人) ・人権啓発研修会(352人※R5:319人) 大型公民館(8館)と文化センター1館の計9館 ・人権出前講座(34人参加※R5:0人)	【成果・効果】 人権問題講演会については、講演内容(「貧困」、「虐待」、「ネットトラブル」)を具体的にタイトルに記載していたことから、演題に興味関心をもつ市民の集客を得ることができ、参加者の想像していた内容との齟齬も生じにくく、市民の満足度の高い講演会となった(満足度94.5%)。 【問題点とその要因】 「人権」が難しいものと捉えられやすいことや、開催日が平日の昼間だと仕事や学校がある人は参加が難しいことなどから、参加者数が伸び悩んでいる。 また、広報手段が広報紙やポスター・チラシなど紙媒体が中心であることなどから、主にSNSで情報収集を行う若年層の参加者が少ないなど、参加者の年代に偏りがある。 ※生涯学習企画課担当の「人権啓発研修会」の参加者数に対する評価等については、「取組番号2」に記載している。	ア このまま継続、推進する ・チラシ作成等を計画的に進め、余裕を持って周知できるよう努める。 ・様々な広報媒体を活用し、周知に取り組む。 ・市民が興味を持つような人権課題をテーマとするよう検討する。
							実績値	1,308人	807人	899人				
							達成率	153.9%	61.1%	66.1%				
							評価	5	3	3				
5	人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合			人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合	過去4年間(H28～R元)の実績平均値93.0%から、R7年度には97.0%になることを目標とし、毎年度1ポイント増を目標とする。	76.3% (R2年度)	目標値	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	上記No.4の人権問題講演会の参加者(326人)へアンケートを実施した。(回収数:291枚、回収率:89.3%)	【成果・効果】 「関心が深まった人の割合」については、昨年の結果(91.2%)と比較して、93.5%と2.3ポイント増加し、講演会を通して、参加者の人権についての関心や理解が深まった。 【問題点とその要因】 昨年の結果より関心や理解が深まった人の割合は増えたが、目標値には達していない。「具体的な対応を聞きたかった」、「質疑応答の時間を設けた方がよい」等のアンケートの声から、講師との事前打ち合わせを綿密に行う等、講演内容をさらに充実させる必要がある。	ア このまま継続、推進する 前回参加者からの要望を伝えておくなど、事前に講師との打ち合わせ等を入念に行う。
							実績値	95.7%	91.2%	93.5%				
							達成率	101.8%	96.0%	97.4%				
							評価	5	4	4				

基本目標2 個別の分野における人権教育・啓発

主要課題(1) 女性に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
6	男女共同参画推進センターが主催する講座、派遣講座、市民企画講座の実施	市民	人権男女共同参画室	男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	【R5年度 目標値変更】 令和3年度から新たに実施している性に関する講座の学校からの需要が増えたことにより、目標値を大きく上回り、今後も大幅な減少が見込まれないことから、目標値を7,800人に変更した。	3,309人 (R2年度)	目標値	7,800人	7,800人	7,800人	7,800人	男女共同参画推進センターにおいて、主催講座を実施した。 ・開催数:130回 ・参加者数:11,392 人 (内訳) ・男女共同参画講座36回 ・派遣講座91回(デートDV防止授業25回、性についての学習会39回、LGBTQとハラスメント防止11回、その他16回) ・市民企画講座1回 ・官民協働企画講座0回	【人権男女共同参画室】 【成果・効果】 講座受講者数が初めて1万人を超えた令和5年度(11,370人)をさらに上回り、多くの市民へ男女共同参画に関する学習の場を提供するとともに、意識の醸成を図ることができた。 【問題点とその要因】 各学校において「性についての学習会」への関心や需要が高まっているため、派遣講座数91回のうち「性についての学習会」の開催数が39回を占め、他の派遣講座とのアンバランスが生じた。	イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 長崎市立小・中・高等学校への「性についての学習会」の開催数を調整し、講座内容のバランスをとる。
							実績値	9,404人	11,370人	11,392人				
							達成率	120.6%	145.8%	146.1%				
							評価	5	5	5				
7				理解した人(大変深まったとある程度深まったの合計)の割合	理解度が増加することで、男女共同参画についての正しい知識を得る機会を創出できると考えられるため、参加者の理解度が100%となることを目指す。	81.3% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%		【人権男女共同参画室】 【成果・効果】 講座参加者を募集する際に、チラシやホームページ等に講座の概要を分かりやすく記載することで、参加者の希望に沿った内容の講座を実施することができた。講座参加者に行ったアンケートで「理解が深まった」と回答した人は、令和5年度の94.5%に引き続き、令和6年度も94%と高水準を維持しており、より多くの市民に理解してもらえるような講座を実施することができた。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
							実績値	77.7%	94.5%	94.0%				
							達成率	77.7%	94.5%	94.0%				
							評価	4	4	4				
8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催	生徒、教職員	人権男女共同参画室	開催回数	直近値を参考にしつつ、令和4年度はコロナ感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。	18回 (R2年度)	目標値	18回	23回	23回	23回	○「デートDV防止授業」25回開催 【内訳】 市内中学校17校(17回) 私立・県立中学校2校(2回) 高等学校5校(5回) 専門学校1校(1回)	【成果・効果】 「デートDV」の実態及び防止に関して、目標値を上回る25回開催できたことにより、若年層に広く周知することができた。 【問題点とその要因】 学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないこと、また、本授業に関する周知や呼びかけが不足していることから、授業の実施率が市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。	ア このまま継続、推進する 今後も引き続き、教育委員会、NPO法人等の関係機関と協力し、全中学校での実施を呼びかける。
							実績値	20回	23回	25回				
							達成率	111.1%	100.0%	108.7%				
							評価	5	5	5				

主要課題(2) 子どもに関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
9	児童虐待防止研修会の実施	関係機関	子育てサポート課	研修会の開催回数	市民からの依頼で開催しているため、変動あり。3年間(H30～R2年度)の平均回数を目標値とする。	2回 (R2年度)	目標値	4回	4回	4回	4回	主に、児童虐待防止対応マニュアルを利用し、子どもに関わる機関に対しては、計2回研修会を実施し、関係機関に対しては、児童虐待に関する啓発を行った。R6年度は、新規の機関からの依頼があり、研修会を実施できた。	【成果・効果】 例年行っている保育所長会、認定こども園に加え、高校や産科医療機関への研修を実施し児童虐待の啓発を図ることができた。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する 引き続き、児童虐待防止対応マニュアルを活用し、子どもに関わる団体に対して研修会を実施し、児童虐待に関する啓発を行う。
							実績値	6回	3回	2回				
							達成率	150.0%	75.0%	50.0%				
							評価	5	4	3				

主要課題(3) 高齢者に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
10	認知症サポーターの養成講座の実施	市職員、市民、企業、学校	高齢者すこやか支援課	受講者数	これまでの活動より地域団体等への一定の養成は網羅されている状況にあるため、年度目標値を2,000人とし、目標値を目指して取り組んでいく。	2,372人 (R2年度) 54,140人 (累計) 2,745人 (R3年度) 56,885人 (累計)	目標値	2,000人 (年度) 51,500人 (累計)	2,000人 (年度) 53,500人 (累計)	2,000人 (年度) 55,500人 (累計)	2,000人 (年度) 64,000人 (累計)	令和6年度新たに3,784人の認知症サポーターを養成し、平成20年度より累計で66,525人を養成した。	【成果・効果】 養成講座を通して、認知症高齢者やその家族を見守る支援者が増えた。 【問題点とその要因】 【問題点】 職域での開催が少なかった 【要因】 Web研修が可能になり、企業本部等で研修をまとめて行い、認知症サポーターを養成しているため。	ア このまま継続、推進する 今後も引き続き、企業に対して養成講座の実施を推進する。
							実績値	2,761人 (年度) 59,646人 (累計)	3,095人 (年度) 62,741人 (累計)	3,784人 (年度) 66,525人 (累計)				
							達成率	138.1% (年度) 115.8% (累計)	154.8% (年度) 117.3% (累計)	189.2% (年度) 119.9% (累計)				
							評価	5	5	5				

主要課題(4) 障害者に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント （成果及び問題点とその要因）	方針
11	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害者、市民	障害福祉課	①就労継続支援A型 事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から年度0.3%増を目標とする。	73,458円 （R2年度）	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を引き続き行っていく。
							実績値	79,376円	82,101円	87,004円				
							達成率	107.4%	110.8%	117.0%				
							評価	5	5	5				
12				②就労継続支援B型 事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。	16,464円 （R2年度）	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。 ※令和5年度分よりB型の平均工賃は新しい算定方法による。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を引き続き行っていく。
							実績値	16,234円	23,074円	23,046円				
							達成率	94.8%	132.1%	129.3%				
							評価	4	5	5				

主要課題(5) 同和問題に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
13	人権に関する県民意識調査(長崎市民回答分)の分析	市民	人権男女共同参画室	同和問題を知っている市民の割合	10年で1.8%増加していることから、5年で0.9ポイント上昇させてR7年度に82.5%とする。	81.6% (R2年度)	目標値	-	-	-	82.5%	長崎県が5年に1回行っている「人権に関する県民意識調査」の長崎市民回答分を分析し、同和問題を知っている市民の割合を抽出するもの。 【令和6年度は実施無し・次回令和7年度】 当室主催イベントや関係団体主催イベントで、本人通知制度のチラシを配布した。	【成果・効果】 イベントでの啓発活動により、本人通知制度のチラシを458枚配布した。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
							実績値	-	-	-				
							達成率	-	-	-				
							評価	-	-	-				

主要課題(6) 外国人に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
14	国際理解に係る講座の実施	市民	国際課	参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響で中国の国際交流員が欠員となっており、参加者数の実績が減少しているため、R7年度に過去5年間の最高値程度にすることを目標とする。	2,715人 (R2年度)	目標値	2,643人	2,699人	2,756人	2,813人	小中学生や一般の方を対象に、国際交流員(韓国・中国・米国)が出身国の文化や生活習慣等に関する講座を開催した。 【内訳】()はR5年度 国際理解講座 465人(419人)、外国文化体験出前講座 2,187人(1,438人)、国際理解出前講座等 285人(461人)	【成果】 国際理解に係る講座を139回開催、2,937人(令和5年度実績2,318人)が参加し、多くの市民が異なる文化や言語に触れ、関心・理解を深める機会を提供した。特に、小中学生を対象とした外国文化体験出前講座は興味・関心が高く、開催回数は81回(令和5年度実績53回)と大幅に増加している。 【問題点とその要因】 国際理解出前講座等の参加者数は前年度から減少し、受講を希望する団体が少なく、参加者数が伸び悩んでいる。	ア このまま継続、推進する 次世代を担う子どもたちが異文化や言語に対する関心・理解を深めるための機会は重要と考えており、小・中学生を対象とした国際交流・国際理解に係る講座に引き続き積極的に取り組み、それ以外の講座等の受講数を増やすため、関係団体等との連携を深めていく。
							実績値	1,634人	2,318人	2,937人				
							達成率	61.8%	85.9%	106.6%				
							評価	3	4	5				

主要課題(7) 感染症患者等に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
15	感染症に対する正しい知識の普及啓発のための出前講座の実施	市民	感染症対策室	実施回数	市内5ブロック(東西南北・中央部)で概ね1回開催する。	0回 (R2年度)	目標値	5回	5回	5回	5回	長崎市の市政と暮らしの出前講座を通じて申込みがあったすべての団体に対し出前講座を実施した。 長崎市ホームページには感染症に関する記事や感染予防対策の動画(4本)を掲載しており、感染症に関する知識の普及啓発に努めた。	【成果・効果】 出前講座受講者数:92名 昨年と比較し、講話回数ならびに受講者数(R5年度30名)が増加した。 事前に出前講座を申し込まれた団体と打合せを実施し、受講者の年代や知りたい内容に応じた講話を行った。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する 各感染症の流行状況に併せて、対面の講座だけでなく、SNS等の活用も含め、市民への感染症予防意識の啓発に努める。
							実績値	0回	1回	5回				
							達成率	0%	20.0%	100.0%				
							評価	1	1	5				

主要課題(8) 性的少数者に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知	市民、関係機関、市関係課	人権男女共同参画室	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。	1,422部 (R2年度)	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	市主催の研修やイベント等の機会に宣誓制度周知用ガイドブックを配布した。	【成果・効果】 人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民にガイドブックを配布(1,810部)したことにより、多くの市民に制度の周知を図ることができた。 【問題点とその要因】 配布先が固定化されていることから、幅広い対象に周知ができていない。	ア このまま継続、推進する 性的少数者の人権に関しては、世代間での意識の差が大きいため、新たな周知先の掘り起こしを行い、幅広い対象に向けた周知を図る。
							実績値	1,898部	1,555部	1,810部				
							達成率	111.6%	79.7%	82.3%				
							評価	5	4	4				

主要課題(9) 犯罪被害者等に関する取組

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
17	犯罪被害者等に対する理解を深める情報発信	市民	自治振興課	犯罪被害者等への理解促進を図る情報発信回数	情報発信を行うことで、市民の理解がより深まることが期待できることから指標とした。	-	目標値	5回	5回	5回	5回	・防犯パネル展に併せたパネルでの周知(2回) ・長崎市HPへ警察庁作成のショート動画を掲載 ・Xでの配信(2回) ・犯罪被害者週間におけるパネル展示及びチラシ・クリアファイルの設置 ・イベント等におけるパネル展(2回) ・長崎市労政だよりへ犯罪被害者等が陥る状況等について掲載	【成果・効果】 犯罪被害者に係る広報及び啓発活動に取り組むことにより、誰もが犯罪被害者等になり得るとの共通認識の醸成や犯罪被害者等の人権尊重と支援への協力に関する理解の促進に寄与することができた。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する 今後も機会を見つけてより積極的な周知・啓発に取り組む。
							実績値	3回	6回	9回				
							達成率	60.0%	120.0%	180.0%				
							評価	3	5	5				

基本目標3 平和な社会をつくる人権教育・啓発

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
18	原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	国内外の市民	被爆継承課・平和推進課	原爆資料館入館者数	新型コロナウイルス感染症の影響により減少している入館者数を、5年間でコロナ禍前のR元年度まで回復することを目標として、R元年度の実績値をR7年度の目標値とし、毎年同率で回復するものとして算定。	236,310人 (R2年度)	目標値	383,304人	486,203人	589,101人	692,000人	原爆資料館の適切な維持管理により、被爆の実相の継承と平和発信の取組みを推進した。また、企画展示を2回実施した。なお、入館者数については、前年度と比較して、約6.9%の増となっている。	【成果】 令和6年度の入館者数について、目標値を大幅に達成し、コロナ禍前の令和元年度と比較しても約17.1%の増となっている。 【問題点とその要因】 問題点：館内の混雑 要因：クルーズ船の入港による団体客の増加等。	ア このまま継続、推進する 団体来館者の情報をホームページへ掲載するなどの混雑緩和策を行う。
							実績値	624,233人	758,753人	810,825人				
							達成率	162.9%	156.1%	137.6%				
							評価	5	5	5				
19	被爆体験を継承していく家族・交流証言者〔1〕が講話を行うために必要な支援の実施 〔1〕長崎市が取り組んでいる、「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進事業の登録者。被爆者に代わって被爆体験を語り継いでいくために市が支援を行っている。	市民	被爆継承課	家族・交流証言者数	家族・交流証言者として登録し、研修を終えて講話可能となった者の人数。講話者が増えることで、被爆体験の継承が推進され则认为られるため。年度末の実績により把握する。過去5年間(H28～R2年度)の平均増加人数(6人)を毎年度の目標とする。	44人 (R2年度)	目標値	56人	62人	68人	74人	被爆体験継承を行う意思のある者を新たに募集し、グループの決定や各種研修、原稿、資料作成の支援を行った。また、講話の要請があった際には、家族・交流証言講話者を派遣した。	【成果】 各種研修等を実施し育成に努めたものの、目標値には届かなかった。ただし、2人以上の被爆体験を継承している証言者を含む延べ人数は67人となっている。 【問題点とその要因】 事業推進により講話可能となった証言者は年々増加しているものの、被爆者の高齢化により、対面で被爆体験を直接聴くことが難しくなっている。	ア このまま継続、推進する 家族・交流証言者を増やすために、募集期間を見直し、年1度の交流会に合わせた募集から常時募集へと拡大し、年間を通した交流の機会の確保に努める。
							実績値	51人	55人	59人				
							達成率	91.1%	88.7%	86.8%				
							評価	4	4	4				
20	平和首長会議加盟都市の増加による国内外におけるネットワークの拡大	国内外自治体	平和推進課	平和首長会議加盟都市数	過去3か年(R2～R4年度)の1年あたり平均増加数(111都市)をもとに、直近値から毎年度150都市増加するものと算定。また、平和首長会議では10,000都市の加盟をめざしており、これを目標とする。	8,024都市 (R2年度)	目標値	8,328都市	8,480都市	8,632都市	8,784都市	国内外におけるネットワーク拡大を目指し、次のとおり取り組んだ。 ①核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼び掛け ②ニューズレター・メールマガジンの発行 ③加盟都市の活動内容の収集とホームページでの公表 ④広島市・長崎市の平和宣言の加盟都市への送付	【成果】 国際会議における各国政府代表者や国際機関の関係者の面会の機会などを捉え、加盟促進の協力を働かけたことなどにより、加盟都市数が155都市増加した。 【問題点とその要因】 問題点：加盟都市数の拡大 要因：国・地域によって、加盟都市数がばらつきがあるため。	ア このまま継続、推進する 平和首長会議加盟都市のネットワークを拡大し、国際社会における影響力をより一層高めるために、各国政府代表者や国際機関の関係者との面会時などの機会を捉え、加盟促進の協力要請を行い、加盟都市の更なる増加に向けて取り組んでいく。
							実績値	8,247都市	8,378都市	8,477都市				
							達成率	99.0%	98.8%	98.2%				
							評価	4	4	4				
21	次世代の平和活動の担い手を育成する青少年ピースボランティア事業の実施	国内の青少年(高校生から29歳まで)	被爆継承課	被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延べ活動人数	高校生から29歳までの青少年を対象に市が募集するピースボランティアの延べ活動人数。活動人数が保たれることで被爆の実相や平和の尊さについて理解し活動する若い世代の平和の取り組みが継続していくと考えられるため。各活動の年度雄末の実績により把握する。令和元年度の延べ活動人数の維持を目標とする。	220人 (R2年度)	目標値	637人	637人	637人	637人	平和や原爆について学ぶ学習会を実施したほか、全国の自治体を対象とした青少年ピースフォーラムでの進行や学校への出前講座などの平和発信に関する取り組みを行った。	【成果】 学習会を実施し、各種イベントや平和発信に関する取り組みを行い、目標値を大きく上回った。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
							実績値	664人	695人	1,029人				
							達成率	104.2%	109.1%	161.5%				
							評価	5	5	5				

基本目標4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
22	人権に関する職場研修の実施	市職員	人権男女共同参画室	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	「合理的配慮(障害者)」をテーマとした研修を実施した。	【成果・効果】 全ての職場で研修を行った。市民と接する機会の多い市職員が、令和6年度から民間事業者においても義務化された「合理的配慮の提供」について学ぶことで、適切な対応方法等を知ることができ、市民との良好な関係を築くという面においても有意義な研修となった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する
							実績値	100%	100%	100%				
							達成率	100.0%	100.0%	100.0%				
							評価	5	5	5				
23	小・中学校での人権教育研修会の実施	市立小・中学校教職員	学校教育課	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	令和6年度は、各学校において研修会を実施した。	【成果・効果】 全ての小中学校で研修を行ったことで、目標値を達成した。 【問題点とその要因】 人権教育の視点は多岐に渡るため、研修内容が画一化してしまうと、児童生徒にとって幅広い人権意識の醸成につながらない恐れがある	ア このまま継続、推進する 人権教育には幅広い見識が必要になるため、研修の内容が画一化しないよう、新しい視点を大切にしたたくさんの人権課題に触れるような研修をさらに行いたい。
							実績値	100%	100%	100%				
							達成率	100.0%	100.0%	100.0%				
							評価	5	5	5				
24	消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防職員、消防団員	消防局総務課・予防課	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% (R2年度)	目標値	100%	100%	100%	100%	【消防局総務課】 合理的配慮をテーマとした研修資料を基に、所属毎で対応を協議し理解を深めた。 【予防課】 各分団の責任者である分団長に対して研修の機会を捉え、人権に関するパンフレットの配布等を行い、人権に関する意識の向上を図った。	【消防局総務課・予防課】 【成果・効果】 所属毎に研修を実施したことにより、職員一人一人の人権に対する理解と、意識の向上を図ることができた。 【問題点とその要因】 複雑化、多様化する社会において、人権問題も複雑化、多様化している。	ア このまま継続、推進する 複雑化・多様化する人権問題に対応するため、継続的な人権研修を通して、社会の変化に柔軟かつ適切に対応していく必要がある。
							実績値	100%	100%	100%				
							達成率	100.0%	100.0%	100.0%				
							評価	5	5	5				

基本目標5 人権侵害から市民を守る体制づくり

主要課題(1) 相談体制の充実

取組 番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
25	不登校児童・生徒の相談対応	児童・生徒・保護者	教育研究所	対応割合	令和7年度の目標値を85.0%とし、毎年度1.0ポイント増(初年度は1.6)を目標とする。	80.4% (R2年度)	目標値	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	不登校に関する相談を、教育研究所職員5名(指導主事2名、教育相談員3名)で対応している。電話、来所、訪問による相談活動で問題の解決を図る。	【成果・効果】 相談されたすべての案件に対応した。 【問題点とその要因】 年々、相談件数が増加しており、また、相談内容も多様化している。(のべ1000名を超える相談件数)特に、教育機会確保法の浸透により、学校外の学びの場についての相談や出席扱いについての相談が増えている。不登校児童生徒が今後ますます増加していくことを考えると、現在の職員体制では物理的に難しくなってくるのが考えられる。	ア このまま継続、推進する 令和7年度からは、不登校の対応に特化した学びの多様な推進係ができた。今後も100%の相談対応を実施していく。
							実績値	100%	100%	100%				
							達成率	122.0%	120.5%	119.0%				
							評価	5	5	5				
26	DVに関する相談(アマランス相談)の実施及び周知	市民	人権男女共同参画室	アマランス相談の認知度	44.3%を基準値とし、毎年度3%ずつ増加する。	44.3% (H30年度)	目標値	44.3%	47.0%	50.0%	53.0%	アマランス相談(一般相談、法律相談、心の健康相談)を実施し、市のホームページや広報紙に掲載するとともに、庁内外の関係所属窓口や地域センター、子育て支援センター、市民が利用する機会が多い庁舎内1・2Fの女性用トイレや多目的トイレへの設置し、周知を図った。	【人権男女共同参画室】 【成果・効果】 市民が利用する機会が多い庁舎内1・2Fの女性用トイレや多目的トイレへ相談カードを設置することで、多くの市民に対して周知を図ることができた。 【問題点とその要因】 アマランス相談(配偶者暴力相談支援センター)の周知に関しては、DV被害者の多くが女性であることから、相談カードを女性トイレや多目的トイレに設置しているが、男性への周知が不足している。	ア このまま継続、推進する 市民が多く集まるイベント等で相談ポケットティッシュの配布等を行う他、カードやチラシの設置場所を拡大しさらなる周知を図り、アマランス相談の認知度を高めていく。
							実績値	38.4%	38.3%	41.1%				
							達成率	86.7%	81.5%	82.2%				
							評価	4	4	4				
27	要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	要保護児童等	子育てサポート課	児童虐待相談で改善した割合	改善率88%を目標とし、直近値から毎年0.2ポイント増を目標とする。 ※国の通知により令和4年度の実績値を見直している。	87.2% (R2年度)	目標値	87.4%	87.6%	87.8%	88.0%	児童虐待防止及び対応について、必要に応じて親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議(児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会)を開催し、児童相談所、警察、学校等の各関係機関との連携により、適切な支援・対応に努めた。	【成果・効果】 関係機関との連携により必要な支援を行い、問題の軽減を図ることができた。 【問題点とその要因】 多くの対応を必要とする核家族やひとり親の増加により子育て家庭が抱える問題が複雑かつ複合的なものとなっている。	ア このまま継続、推進する 引き続き、関係機関との連携強化が必要となっている。
							実績値	91.8%	94.2%	88.4%				
							達成率	105.0%	107.5%	100.7%				
							評価	5	5	5				
28	包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	市 民	高齢者すこやか支援課	延べ相談件数	認知症高齢者数統計値の増加率と同率の増加件数を見込み、直近値から毎年度20件増を目標とする。	1,123件 (R2年度) 1,073件 (R3年度)	目標値	1,095件	1,115件	1,135件	1,200件	高齢者の成年後見制度に関する相談(3,225件)を受け、必要に応じて申立までの支援を行った。また、成年後見利用支援事業については、成年後見制度の市長申立に関する相談(15件)を受け、年度内に2件の申立を行った。	【成果】 これまでの相談窓口に加え、成年後見制度の公的な専門機関を設置したことで、大幅に相談対応件数を増やすことができた。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する 本人の意思が反映され自分らしい暮らしができるよう相談から申立を適時適切につなげ、申立後の支援関係者の対応力と連携を強化する必要がある。
							実績値	852件	1,005件	3,225件				
							達成率	77.8%	90.1%	284.1%				
							評価	4	4	5				

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
29	障害者相談支援体制の充実・強化	障害者	障害福祉課	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。	45,583人 (R2年度)	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内5か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。	【成果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。 【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、5か所の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア このまま継続、推進する 相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。また、基幹支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
							実績値	54,905人	55,996人	59,076人				
							達成率	104.4%	99.2%	97.4%				
							評価	5	4	4				
30	犯罪被害者等支援のための相談窓口の設置	市民	自治振興課	犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数	犯罪被害者等として支援を必要とする人数として、過去の凶悪犯罪の発生件数から指標とした。	5人 (R2年度)	目標値	10人	10人	10人	10人	相談を受けた件数は4件であり、そのうち重傷病者2人に対し、見舞金の給付を行った。	【成果・効果】 チラシの配布や関係機関等を通じた「犯罪被害者等支援のための相談窓口」の周知に取り組み、相談をはじめとする各種支援を行った。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する 今後も引き続き、支援が必要な人を確実に支援につないでいけるよう取り組んでいく。
							実績値	4人	6人	4人				
							達成率	40.0%	60.0%	40.0%				
							評価	2	3	2				

主要課題(2) 未然に防ぐしくみづくり

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催	生徒、教職員	人権男女共同参画室	開催回数	直近値を参考にしつつ、令和4年度はコロナ感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。	18回 (R2年度)	目標値	18回	23回	23回	23回	○「デートDV防止授業」25回開催 【内訳】 市内中学校17校(17回) 私立・県立中学校2校(2回) 高等学校5校(5回) 専門学校1校(1回)	【成果・効果】 「デートDV」の実態及び防止に関して、目標値を上回る25回開催できたことにより、若年層に広く周知することができた。 【問題点とその要因】 学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないこと、また、本授業に関する周知や呼びかけが不足していることから、授業の実施率が市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。	ア このまま継続、推進する 今後も引き続き、教育委員会、NPO法人等の関係機関と協力し、全中学校での実施を呼びかける。
							実績値	20回	23回	25回				
							達成率	111.1%	100.0%	108.7%				
							評価	5	5	5				
29	障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害者	障害福祉課	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。	45,583人 (R2年度)	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内5か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。	【成果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。 【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、5か所の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア このまま継続、推進する 相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。また、基幹支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
							実績値	54,905人	55,996人	59,076人				
							達成率	104.4%	99.2%	97.4%				
							評価	5	4	4				
31	一般就労に向けた支援	障害者	障害福祉課	就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障害者数	令和2年度から毎年度5人増を目標とする。	77人 (R2年度)	目標値	87人	92人	97人	102人	障害者就労支援相談所を運営し、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業などの関係機関と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進も含めた支援に取り組んだ。	【成果】 障害者就労支援相談所を通じた障害者の一般就労への移行につながった。 【問題点とその要因】 企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまくいっていない。	ア このまま継続、推進する 障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所をつなぐマッチング支援として、「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催する。また令和7年10月から新たに開始される就労選択支援事業の実施状況を確認する。
							実績値	71人	106人	107人				
							達成率	81.6%	115.2%	110.3%				
							評価	4	5	5				

取組番号	取組内容	対 象	所管課	指 標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和6年度の事業実施状況	令和6年度の取組みに対する所管課コメント (成果及び問題点とその要因)	方針
11	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上【再掲】	障害者、市民	障害福祉課	①就労継続支援A型 事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度0.3%増を目標とする。	73,458円 (R2年度)	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を引き続き行っていく。
							実績値	79,376円	82,101円	87,004円				
							達成率	107.4%	110.8%	117.0%				
							評価	5	5	5				
12				②就労継続支援B型 事業所の平均工賃(月額)	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。	16,464円 (R2年度)	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。 ※令和5年度分よりB型の平均工賃は新しい算定方法による。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を引き続き行っていく。
							実績値	16,234円	23,074円	23,046円				
							達成率	94.8%	132.1%	129.3%				
							評価	4	5	5				
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知【再掲】	市民、関係機関、市関係課	人権男女共同参画室	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。	1,422部 (R2年度)	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	市主催の研修やイベント等の機会に宣誓制度周知用ガイドブックを配布した。	【成果・効果】 人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民にガイドブックを配布(1,810部)したことにより、多くの市民に制度の周知を図ることができた。 【問題点とその要因】 配布先が固定化されているため、新たな周知先の掘り起こしが必要である。	ア このまま継続、推進する 幅広い対象に向けた周知を図るため、新たな周知先の掘り起こしを行う。
							実績値	1,898部	1,555部	1,810部				
							達成率	111.6%	79.7%	82.3%				
							評価	5	4	4				